

誠道

公民館だより

No.474



《着任のご挨拶》

この度、四月一日より誠道公民館館長に就任致しました。

先輩方々が努力に努力を重ねられ一つ一つの事を作り上げて来られたと思います。その貴重な足跡を、又伝統を大切に守りつつ、時と共に変わりゆく事象に対し皆様の意見等をお聴きし共に作り上げて、地域活性化に努力してまいります。

私の歩んできた信条として「一人が百歩前進するより、百人が一歩前進する事の方を優先する」を貫いて行きます。皆様の誠道公民館を皆様と共に発展させて行ければ、この上ない喜びです。人の尊厳を第一と考え主事と共により良き方向に向かい努力していきますので、どうか宜しくお願い致します。

誠道公民館長 築谷 克好

誠道町の皆さま、はじめまして。
四月から誠道公民館主事として着任いたしました、松本桂子です。

趣味は、ウォーキングと日帰り温泉めぐりです。特にウォーキングは毎日一時間以上歩いています。人生経験は少くし長いのですが、公民館のお仕事は初めてです。少くしおっちょこちょいの私ですが、誠道町の皆さまと共に、楽しい公民館運営のお力になれるよう、がんばりますので、何卒宜しくお願い致します。

誠道公民館主事 松本 桂子



～今年は新しい事を始めてみませんか～

誠道公民館 定期利用サークル一覧表

(R2年5月現在)

サークル名	実施曜日	開始時間
いきいき百歳体操	毎日(月～金)	9:00
タンポポ (ストレッチ)	毎週(火)	10:00
ぼっかぼかヨーガ	毎週(水)	10:00
ママヨガ	第3(月)	10:00
空手	毎週(水)	18:00
老壮クラブ G・G	毎週(月)(木)	9:00
ふるさと塾 G・G	毎週(水)	9:30
花みずき G・G	毎週(水)	13:00
	毎週(金)	9:30
そよ風コーラス	第2・4(木)	13:30
ギタークラブ	毎週(金)	19:00
フラ・アマリリス	月2回 (土)又(日)	20:00
ハングル講座	毎週(火)	19:30
詩吟(詩吟同好会)	第1(月)	10:00
	毎週(木)	13:30
	毎週(金)	10:00
認知症を学ぶ会	第2・4(水)	13:30

※見学・体験などのお問合せは、
誠道公民館まで ☎45-5392

4月14日(火)から5月6日(水・祝)まで公民館を休館とします。なお、平日の8時30分～17時15分までは職員が中におりますので、御用のある方は電話で対応いたしますので、ご理解ください。

公民館運営審議会委員のご紹介

- ◆工野 昌彦 さん (委員長)
- ◆加納 章 さん (副委員長)
- ◆中本 勝 さん
- 新任 ◆中村 将人 さん
(余子小学校教頭)
- ◆小林 豊 さん
- ◆佐藤 勝美 さん
- ◆藤本 晋也 さん
- ◆岩本 信二 さん
- ◆浜田 佳尚 さん
- ◆渡辺 優子 さん
- ◆樫本 清美 さん
- ◆高松 紀行 さん
- 新任 ◆岡野 典子 さん



これから2年お世話になります。
宜しくお願い致します。

退任役員

- 中尾 明子 さん
(誠道小学校校長)
- 岡野 貞俊 さん
- 渡部 美栄子 さん

退任された皆様、大変お世話になりました。
今後とも公民館活動にご協力をお願い致します。

誠道地区一斉清掃

日時：6月7日(日)
8:00~

体育事業の予定

- 誠道運動会
9月27日(日)
- ペタンク大会
11月8日(日)
- ニュースポーツ普及講習会
令和3年3月7日(日)



お詫びと訂正

4月号公民館だよりでお知らせしておりました、6区自治会会長様のお名前に誤りがありました。

(正) 若森 勇二 さん

(誤) 若林 勇二 さん

ご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

見守り隊募集中!

下校時の見守り隊の人数が足りないので募集しています。都合がつく時で結構ですので、是非協力をお願いします。

はじまっています、 受動喫煙対策。



病院・学校

敷地内禁煙!

(屋外に喫煙場所設置可)



飲食店

原則屋内禁煙!

(喫煙専用室のみ喫煙可)



オフィス・事業所など

原則屋内禁煙!

(喫煙専用室のみ喫煙可)



けむいモン

まちかどサロン

日時：6月27日(土)
10:00~11:30

場所：誠道公民館

参加費：100円

※コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止になる場合があります。



自転車の安全利用の促進について

~5月は「自転車月間」です~

県内で自転車の関係する人身交通事故は、令和元年中119件発生し、前年に比べ14件減少したものの、死亡事故が2件発生しています。

- 自転車事故の形態としては、出会い頭事故が最も多いことから、信号機のない交差点では必ず一時停止や徐行をして、安全確認を徹底しましょう。
- 自転車に乗車する際は、歩行者や自動車の通行に配慮し、自身もライトの早期点灯や反射材を活用して目立つようにしましょう。
- 自転車を利用する全ての方は、ヘルメットの着用に努めるとともに自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

自転車は「車両」です。交通ルールを遵守するとともに交通マナーの向上をお願いします。

お知らせ▲)))

毎年9月開催予定の敬老会はコロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

公民館からのお願い

公民館に出せる古紙の回収日は

『毎月 第2・第4水曜日』

※トレー(白)・ペットボトル(透明)は
随時出せます。

